

# 令和3年度 神戸大学法学部編入学試験問題

令和2年11月3日実施

## 論文（法学概論）

### 問題

以下の文章を読み、問いに答えなさい。

自由かつ平等な市民相互の関係を規律する市民社会の基本法である民法は、権利能力平等、私的自治、所有権絶対という三原理を基礎にしたルールの体系である。このうち、私的自治原理を制度化したものが契約法制度である。契約法制度は私的自治原理に基づき、これをさらに具体化した四つの契約の自由を基盤としている。四つの契約自由の内の一つによれば、当事者は契約を締結するか否かは自由であり、当事者を拘束する契約を成立させるためには、契約当事者のなす意思表示が合致していることが必要条件とされる。

### 〔問い〕

上記の文章に出てくる、「権利能力平等、私的自治、所有権絶対」という民法の三原理について簡潔に説明しなさい。続いて、契約法制度が基盤としている「四つの契約自由」とは何かを明示し、そのそれぞれを説明するとともに、四つの契約自由のそれぞれについて例外を示しなさい。最後に、契約の成立要件を構成する「意思表示」とは、どのような構成要素から成り立っているのかを説明しなさい。

# 令和3年度 神戸大学法学部編入学試験問題

令和2年11月3日実施

## 論文（一般教養）

別紙に印刷した問題文は、日本の少子化という状況を踏まえて、政府や社会がどの程度個人の生殖や子育てに関する自己決定に介入できるかを、プライバシー論の観点から論じたものである。これを読み、以下の問いに答えよ。

<第一問>傍線(1)の「自己完結型のプライバシー権」とはどのようなものか。筆者の説明の要約だけでなく、あなたの知っているそうした権利擁護にかかわる政策や法律の具体例（ただし生殖の場合以外）にも言及しつつ、200字以内で説明せよ。

<第二問>筆者は、自己完結型プライバシー権を生殖の場合に当てはめた場合の問題点として、傍線(a)にある「<内なる優生思想>の問題」を帰結する可能性を挙げている。筆者がこう考える理由を300字以内で説明せよ。

<第三問>筆者は問題文の後に続く部分において、生殖の場合については、自己完結型プライバシー権よりも、関係的プライバシー権の方が、親に対して子供についての高度な扶養・擁護義務を課す点で、より妥当な立場だとの結論を提示している。こうした筆者の結論の根拠について、自己完結型プライバシー権と関係的プライバシー権の概念上の差異も明らかにしつつ500字以内で説明せよ。

(問題文)

出典：野崎亜紀子「子供を持つ権利—生殖とリベラルな社会の接続を考えるために」、  
松元雅和・井上彰編『人口問題の正義論』（世界思想社、2019）

